



2023年11月21日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット  
代表者名 代表取締役社長 上田 雄太  
(コード番号 3021 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役副社長 大江 正巳  
(電話番号 03-5730-1442)

## 当社取締役会の実効性の分析・評価の結果について

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性について分析・評価を行いました。その結果の概要について下記にお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価方法の概要

- ① 実施時期 2023年9月
- ② 回答者 全取締役および監査役(社外役員含む計12名)
- ③ 実施要項 「取締役会評価に関する質問票」による無記名方式での評価
- ④ 質問事項
  - I. 取締役会の構成
  - II. 取締役会の運営
  - III. 取締役会の議題
  - IV. 取締役会を支える体制

また、「取締役会評価に関する質問票」においては、各項目について、それぞれ評価の高い順番で4から1までを点数化することとし、各取締役・監査役より、当社取締役会の長所ならびに改善を検討すべき点に関するコメントや、その他自由な意見や提案を併せて求める形式を採用いたしました。

#### 2. 分析方法と結果の概要

##### (1) 分析方法の概要

「取締役会評価に関する質問票」を集計して、次の要領で分析いたしました。

- ① 全体の平均点が、
  - 3.5以上については、高く評価する。
  - 3.0以上3.5未満については、概ね評価する。
  - 2.5以上3.0未満については、より充実すべき事項とし、その方向性を検討する。
  - 2.0以上2.5未満については、課題として速やかに改善の方向を決定する。
  - 2.0未満は、重大な課題として、直ちに改善内容を決定する。
- ② 取締役と監査役または社内役員と社外役員との間で平均点で1ポイント以上の差が生じた場合は、その原因を分析し、対応策を検討することといたしました。
- ③ 全体として回答に大きな差が生じたものについてもその原因を分析し、対応策を検討することといたしました。
- ④ 自由記述欄の記載については、その後の方向性や改善策の検討についての資料といたしました。

## (2) 分析結果の概要

### I. 取締役会の構成について

取締役会の人数や構成員、社外取締役の人数バランスや属性については、高い評価（全体の平均点 3.5～4.0）となりました。

なお、取締役と監査役との間に、取締役会の人数について評価差異があり、取締役会の目的に沿った構成が必要との意見がありました。

### II. 取締役会の運営について

取締役会の開催頻度、審議時間、取締役会議長の進行、社外・役付け問わず自由に発言できる雰囲気であるかという点については、高い評価（全体の平均点 3.5～4.0）となりました。

次に、取締役会資料の分量や事前検討の時間については、資料が詳細である一方で情報過多な面もあること、取締役会直前に資料の差し替えが発生するといった意見があり、概ね評価する結果（全体の平均点 3.2～3.4）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものはありませんでした。

### III. 取締役会の議題について

取締役会における企業戦略の審議や議題選定、内部統制に関する事項や先を見越したリスク管理についての議論、経営陣による適切なリスクテイクとなる議案が提出された場合にそれを支える雰囲気となっているかという点については、高い評価（全体の平均点 3.5～4.0）となりました。

一方で、中期経営計画や関連会社を含めたグループガバナンスに関して十分な議論がなされているかという点については、もう少し議論が必要との意見があり、概ね評価する結果（全体の平均点 3.0～3.4）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものはありませんでした。

### IV. 取締役会を支える体制について

社外取締役・監査役が情報を入手する機会の確保、必要に応じて外部の専門家の助言を得る機会の確保、内部監査部門と取締役・監査役の連携については、高い評価（全体の平均点 3.5～3.9）となりました。

次に、取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供については、職務の執行内で必要な知識を習得する機会はあるものの、会社の状況に応じた内容と頻度でトレーニング等を実施することが望ましいとの意見があり、概ね評価する結果（全体の平均点 3.0）となりました。

なお、取締役と監査役、社内役員と社外役員の回答に大きく差が生じるものはありませんでした。

## 3. 上記分析・評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、本結果を踏まえ、引き続き、下記課題に重点的に取り組むとともに、取締役会のより高い実効性の確保とその維持を図ってまいります。

- (1) 新たに代表取締役及び女性取締役が選任され、取締役会の構成について多様性が広がったが、構成員の性別やバックグラウンド等において取締役会・監査役会の更なる多様性確保に努めるものとする。
- (2) 資料の配布時期について、引き続き早期配布することにより事前検討の時間を確保し、更なる議論の充実化・活性化を図るものとする。
- (3) 取締役会のアジェンダについて、執行側への権限委譲と取締役会付議事項の的確な絞り込み等に取り組むことにより、これまで以上に戦略的かつ中長期的なテーマにフォーカスし、議論の深化を図るものとする。
- (4) 取締役・監査役は、様々な経歴や専門性を有しており、現状持に大きな問題はない

ものの、取締役・監査役がそれぞれ期待される役割・責務を適切に果たすため、必要な知識を習得し、見識を広める機会の創出に努めるものとする。

以上